

## 電波利用料制度に関する専門調査会（第5回）議事要旨

1. 日時：平成22年6月18日(金) 17時30分～18時40分
2. 場所：中央合同庁舎2号館 10階 第1会議室
3. 出席者
  - (1) 構成員（敬称略）  
土居 範久（座長）、北 俊一、高畑 文雄、土井 美和子、林 秀弥、三友 仁志
  - (2) 総務省  
内藤総務副大臣、小笠原総務審議官、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、山田総合通信基盤局総務課長、渡辺電波政策課長、野崎電波利用料企画室長、豊嶋移動通信課推進官、大橋放送政策課長、吉田地上放送課長
  - (3) 事務局  
総合通信基盤局電波利用料企画室
4. 配付資料
  - 資料5-1 土井構成員プレゼンテーション資料
  - 資料5-2 意見募集の結果概要
  - 資料5-3 主要な論点の中間整理（案）
  - 参考資料 公開ヒアリングにおける主な意見の整理
5. 議事概要
  - (1) 内藤総務副大臣挨拶
    - 「電波利用料制度に関する専門調査会」第5回会合の趣旨を、以下のとおり説明された。
      - ・有限希少な国民共有の財産である電波の有効活用、及び今後の技術革新という観点から、現行の電波利用料制度が妥当なものであるか、あるいは抜本的な改革も含めどう変えていくか等について、議論をお願いしたい。
  - (2) 電波利用の展望について
    - 今後の電波利用料の在り方を検討する上で必要となる電波利用の展望について、土井構成員がプレゼンテーションを行った。
      - ・電波利用の公共性が高まっているが、そういう観点からいくつかのユースケースを紹介したい。教育面においては、電子ブック・電子教科

書等のコンテンツはクラウド化され、著作権管理やバージョンアップの手間が解消される。テレビやゲーム、教科書における3Dの活用や、常時接続によるインタラクティブな授業等が普及し、今後、データ利用量の増加が見込まれる。

エコ・ヘルスケアの観点では、遠隔地から家庭内を見守る等の用途も考えられ、無線端末・センサ数は膨張することが予測される。また、電力制御において主に利用されているスマートグリッドが、今後は、エネルギー・水・食糧などにも応用されるだろう。そうになると、多数のセンサからの多量なデータを管理しなければならないケースが、今後ますます増加するだろう。

安全・安心の面においては、一人乗りの車や車いす、自走ロボット等の制御・充電や、カプセル内視鏡や遠隔複数ロボット等を無線によって信頼性高く制御することが課題になってくる。

さらに、充電のワイヤレス化等、電力伝送の需要が高まるとわれ、これまでとは違った電波の利用方法が出てくると考える。

このように、電波の用途は、今後非常に多様化し、公共性も高まってくると思われる。このため、スマートグリッドから類推すると、電波を効率的に利用するためには、電波監視に利用されているようなデータをうまくデータベース化し、一般のユーザに利用してもらう必要があると思う。このような研究に、電波利用料を使うことも必要と考える。

(3) 次期の電波利用料の用途、予算規模、負担について

○4月20日から5月19日にかけて行われた意見募集の結果概要について、事務局から説明された。

○意見募集の結果及び公開ヒアリングを踏まえて事務局がまとめた主要な論点の中間整理（案）について、資料5-3に基づき事務局から説明された。

(4) 次期電波利用料の用途、予算規模、負担に関する質疑応答・意見交換  
(3)の説明を踏まえ、構成員(●)と質疑応答及び意見交換を行った。

●電波利用料の見直しには、短期的に考えなければならないものと中長期的に考えていかなければならないものが混在している。電波利用料制度の枠組みを今すぐ変えるということは難しいわけだが、料額等については現実的な問題として解決していく必要がある。中長期的な課題としては、現在の電波利用料が本来電波利用料というべきものでなくなってきたこともあり、もっと将来的なものとしてオークション等も入ってくると思う。こうした課題を全部一遍にここでやるのは

なかなか難しいかもしれないので、例えば事業者間の負担関係等のミクロな点になると現実的な問題となってくるので、その辺を時間軸に沿って整理をし、解決すべき問題に順番を付け、この会議の中で検討できるところまでをやって、中長期的なものについては今後の方針等の形でまとめて、次の何か検討のフレームワークにバトンタッチすることがあってもいいのではないかと思う。

- 論点はまさにこの通りであるが、実際に電波利用料の料額をどう変えるのかということは、結局、徴収される事業者においては経営というものが、あまりに非連続的な変化はやはり避けるべきである。例えば、帯域幅毎と無線局毎の二本立ての料額を一本化すべきかどうかについても、急にイチゼロになるのではなく、段階的に変えていくべきものである。また、スタートアップ企業に対する配慮の検討も必要かもしれない。このような場合にはシミュレーションを試みるしかないと思う。考え方の枠組みをしっかり作った上で、パラメータや時間軸での変化のさせ方は多様であるので、料額が次の3年間でこうなっていくけれどもどうですかというように、現実的には徴収される事業者との間で落とし所を探っていく必要がある。
- 平成22年度予算において、歳入と歳出の差額が90億円あることについて説明して欲しい。また、無線系の歳出として一般財源からはどのくらい出ているのか。
  - ・ 電波利用料は一般会計の中の特定財源という位置付けであるため、単年度で歳入と歳出に差額が出た場合は、一般会計の中の他の施策に充てられている。ただし、電波利用料の制度上、差額の累積額については後年度に電波利用共益事務のために予算要求できるため、例えば昨年度も地デジ対策や携帯エリア整備に充てられた。また、基本的に研究開発では、将来的に電波の有効利用の技術基準に繋がるようなものについては電波利用料が使われ、無線の基礎研究等については一般財源が使われている。数字については別途調べて回答したい。
- 歳出が歳入を上回るような予算があり得るのか。
  - ・ あり得る。補正予算で歳出を大幅に積みました直近の平成21年度のように、過去にもそういうことが何度かあった。
- 電波利用料の検討にあたっては、電波の有効利用促進の観点から電波利用料制度はどうあるべきかという哲学に根差した議論を行うべきと思うのと同時に、他方で激変緩和措置、経過措置といった段階的な措置を入れていく必要があるって、そういう点が長期的な課題と短期的な課題に絡むのだと思う。このような長期的、短期的に分ける検討の方

向性が妥当ではないかと思った次第である。

- ルールを策定するにあたっては、基本的になるべくシンプルな方がよい。シンプルで皆が見ても分かり、合理的で全ての人々が満足するような分担関係のようなものはあり得ないが、しかしやはりポリシーとか哲学があって、それがこういう制度に表れているというような形で制度設計を目指すべきと思う。
- 電波の有効利用、技術革新を推進するために制度はどうあるべきかを検討いただきたい。また、経済的価値を反映させるにはどうすればよいかについても検討いただきたい。
- 資料5-3の論点整理の中では、「3 その他」の中の「電波利用料の性格」が先ほどから出ている哲学というところに関わってくるが、時代に沿った変化を勘案した上で、本来のあるべき姿というものを考えて、それにのっとって短期、中長期の施策を検討していくということが必要であり、どこまでできるか分からないが、やらなければならないことである。オークション制度に関して、ヒアリングや意見徴収では慎重に検討すべきという意見だが、ある場合にはオークション制度を取った方がよいというようなことも起こる可能性がないとは言えないので、哲学の中でこういう点に関して検討の必要ありというような形でまとめる必要があるのではないかと思う。
- 料額について、パブリックコメントでは現行制度をそのまま継続してほしいという意見が大多数である。一方、無線システムは急速に進化しており、どのような端末が出てくるかよく分からないため、制度が複雑になる恐れがある。短期的には皆さん現状維持が良いと言っているが、将来を見据えると、長期的にはシンプルにしていくという考え方がよいのではないかと思う。そうは言っても、地デジ対策で後年度負担がたくさんあるという状況なので、短期的と中長期的に分けて考えていくのがよいのではないかと思う。
- ポリシーが分かれば料額の決定の仕方も理解しやすくなる。その土台作りが非常に重要だと思う。そのため、シミュレーションを行い、方向性を検討することが重要である。また、決定された料額については、電波利用の形態変化に追随して変わっていく必要があるため、電波利用を可視化して、係数を変えられる仕組みを長期的には作っていく必要がある。その仕組みを作るためにどうするかという議論ができれば良いと思う。
- 電波の可視化は重要であるが、どれくらいの予算がかかるか教えてほしい。
- 電力と同様に、電波も一般の方には見えないために理解しづらく、そこを分かりやすくすることが政策としても重要である。今ある電波監視の仕組みで実現できる範囲も踏まえ、どのようなやり方にどれだけ

の経費がかかるかが示されるとわかりやすいと思う。

- ・無線局の情報を管理しているデータベースを活用し、それをどのような形で拡充できるかを含め、検討させて頂きたい。

(5) 内藤総務副大臣挨拶

○本調査会の今後の在り方等について、以下のとおり説明された。

- ・今回多くの方から出てきたのは、哲学ある制度に変えていかなければならないということだった。哲学あるものはシンプルだと思う。そんな思いを共有しつつ次回はより踏み込んだ議論をして、目指す理想的な制度へとより一歩近づけていければと思う。

6. その他

第6回の調査会は、構成員の間の意見交換を非公開で行う予定。  
今後の予定については別途事務局から連絡することとなった。

以上